



ゴミを手際にするダイバー

江之浦海岸海中清掃

きれいな海いつまでも

ダイバーと漁業関係者が協力

二月十一日(金・祝)、市内西部にある江之浦港と周辺の海で、ダイバーによる海中清掃が行われました。晴天に恵まれたものの、真冬の海風と海水の冷たさが厳しいこの日、それでも、カラフルなダイビングスーツに身を包んだおよそ百五十人のダイバーたちは「きれいな海を」と願いながら海中のゴミを回収。一時間後にはおよそ三百キロのゴミを拾い上げました。日ごろ江之浦の海を利用しているダイバーと、江之浦漁業協同組合を前身にもつ江之浦漁業センターの協力で行われたこの海中清掃は、漁業関係者とマリンスポーツの愛好者がお互いに理解し合い、自然の大切さを見つめようとして、「新春ダイバーズ感謝デー」のなかで開催されたものです。

海中清掃は、これからも毎年、定期的に続けられます。



市職員から市民のみなさんへのメッセージ

快風を越すため、人は暖をとります。火がとても恋しい寒い冬。人は火を見ると安心し、また興奮します。人類は、火とともに進化してきました。でも、我々消防職員は火を消します。どんなに寒くても……火の用心

消防課 小池和宏

目次

- ② 所得税、市・県民税の申告
- ③ 平成5年火災状況・就学援助費の利用
- ④ 特集 男も女もびのびのび暮らしよう
- ⑤ ⑥ きらめき情報・ホットボイス
- ⑦ (仮称) 環境保全条例検討委員会への参加

所得税、市・県民税 申告はお済みですか

所得税と個人市民税・県民税の申告期限は、三月三十一日です。

申告期限が近づいてまいりました。申告書が必要となる方は、申告書を作成し、申告期限までに提出してください。

申告書の提出は、市税課の窓口か、市税課の各支所で行うことができます。申告書の提出は、四月五日までです。

申告書の提出は、四月五日までです。申告書の提出は、四月五日までです。申告書の提出は、四月五日までです。

申告書の提出は、四月五日までです。申告書の提出は、四月五日までです。申告書の提出は、四月五日までです。

申告書の提出は、四月五日までです。申告書の提出は、四月五日までです。申告書の提出は、四月五日までです。

申告書の提出は、四月五日までです。申告書の提出は、四月五日までです。申告書の提出は、四月五日までです。

申告書の提出は、四月五日までです。申告書の提出は、四月五日までです。申告書の提出は、四月五日までです。

体育施設使用料の改定

4月1日から改定します。 ◆問い合わせ 体育課 ☎331731

区分	改定料金	旧料金
市民	350	300
市民以外	700	600

(単位:円)

区分	改定料金	旧料金
市民	350	300
市民以外	700	600

(単位:円)

区分	午前9時～午後5時			午前9時～午後8時		
	午前9時～正午	正午～午後5時	午後5時～午後8時	午前9時～正午	正午～午後5時	午後5時～午後8時
器具または器具を使用する場合	市民	5,400 (4,500)	8,850 (5,700)	10,800 (9,000)	11,400 (9,500)	14,050 (11,700)
	市民以外	16,200 (13,500)	18,950 (15,800)	32,400 (27,000)	31,700 (26,400)	42,500 (35,400)
器具または器具を使用しない場合	市民	4,200 (3,500)	5,400 (4,500)	6,000 (5,000)	6,800 (5,800)	8,150 (6,800)
	市民以外	13,500 (11,300)	16,200 (13,500)	15,500 (12,900)	27,000 (22,500)	31,700 (26,400)
利用	市民 1人1回につき	100	100	100	100	100
市民以外	1人1回につき	300	300	300	300	300

(単位:円)

区分	午前9時～午後5時		午前9時～午後8時		
	午前9時～正午	正午～午後5時	午前9時～正午	正午～午後8時	
会議室	市民	700 (600)	1,100 (900)	800 (800)	1,500 (1,500)
	市民以外	1,450 (1,200)	1,350 (1,500)	2,500 (2,100)	2,850 (3,950)
トレーニングルーム	市民	1,100 (900)	1,450 (1,200)	1,350 (1,500)	2,500 (2,100)
	市民以外	1,450 (1,200)	1,350 (1,500)	2,500 (2,100)	2,850 (3,950)

(単位:円)

区分	午前9時～午後5時			午前9時～午後8時		
	午前9時～正午	正午～午後5時	午後5時～午後8時	午前9時～正午	正午～午後5時	午後5時～午後8時
市民	950 (800)	1,450 (1,200)	2,150 (1,800)	2,400 (2,000)	3,600 (3,000)	4,300 (3,600)
	市民以外	2,750 (2,300)	4,300 (3,600)	6,500 (5,400)	7,000 (5,900)	10,800 (9,000)
利用	市民 1人1回につき	100	100	100	100	100
市民以外	1人1回につき	300	300	300	300	300

(単位:円)

区分	改定料金	旧料金
高校生以上の者	1,800	1,500
高校生	850	700

(単位:円)



利用に充てられた納税のたす手数が少く済むため、また、うっかり納税を滞らせて滞料金を発生させないよう、所得税の申告書の提出は、四月十五日まで、申告書の提出は、四月十五日まで、申告書の提出は、四月十五日まで。

申告書の提出は、四月十五日まで。申告書の提出は、四月十五日まで。申告書の提出は、四月十五日まで。申告書の提出は、四月十五日まで。

申告書の提出は、四月十五日まで。申告書の提出は、四月十五日まで。申告書の提出は、四月十五日まで。申告書の提出は、四月十五日まで。

申告書の提出は、四月十五日まで。申告書の提出は、四月十五日まで。申告書の提出は、四月十五日まで。申告書の提出は、四月十五日まで。

申告書の提出は、四月十五日まで。申告書の提出は、四月十五日まで。申告書の提出は、四月十五日まで。申告書の提出は、四月十五日まで。

申告書の提出は、四月十五日まで。申告書の提出は、四月十五日まで。申告書の提出は、四月十五日まで。申告書の提出は、四月十五日まで。

申告書の提出は、四月十五日まで。申告書の提出は、四月十五日まで。申告書の提出は、四月十五日まで。申告書の提出は、四月十五日まで。

申告書の提出は、四月十五日まで。申告書の提出は、四月十五日まで。申告書の提出は、四月十五日まで。申告書の提出は、四月十五日まで。

大型ごみに対する手数料

1. 高さ又は奥行の1辺の長さが2メートル以下で、重量が100kg以下のもの (1個につき)

品名	品目	手数料額
エアコン (室外機)	家庭用洗濯機	1,000円
洗濯機	洗濯機	
冷蔵庫	冷蔵庫	
冷凍庫	冷凍庫	
いす	エアコン (室内機)	500円
自転車	自転車	
自転車	自転車	
自転車	自転車	

備考 次の各号に掲げる大型ごみは、当該各号の定めるところにより取り扱うこととする。
 (1) 1台及び2台を5枚までと1個として扱い、1個につき2個を収容して収集する。
 (2) 布団及びマットレス 3枚までを1個として扱う。
 (3) 洗濯機 解体して使用したものに限り収集する。
 (4) 椅子等 3床までを1個として扱う。
 2. 1の表に記載しない物で、高さ又は奥行の1辺の長さ45センチメートル以上2メートル以下で、かつ、重量が100kg以下のももの (1個につき 500円)

一般廃棄物処理手数料

区分	単位数	現行	改正
定額	1車台	60円	70円
	1人	130	150
超過	1回	340	400
	一般車台	150	180
従量	36ℓ	180	210
	一般車台	160	190
浄化槽	36ℓ	190	220
	上記以外	1,000	1,200
動物の死体	市による処理	2,000	2,400
	1㎡	12	23
上記特別	1㎡	2,500	4,800
	1kg	12	23
特別以外	1㎡	2,500	4,800
	1個	—	2,000円以内を上限で定める
結束	可燃	6	10
	不燃	5	10
廃棄物	廃木材	7	12
	可燃	1,250	2,000
持込み	可燃	1,000	2,000
	不燃	1,000	2,000

畜場使用料・一般廃棄物処理手数料の改定

使用区分	区分	市内		市外		市外	
		現行	改正	現行	改正	現行	改正
大	死	0	0	4,000	5,000	20,000	25,000
		4,000	5,000	10,000	13,000	4,000	5,000
中	死	0	0	4,000	5,000	3,000	4,000
		4,000	5,000	3,000	4,000	4,000	5,000
小	死	0	0	4,000	5,000	3,000	4,000
		4,000	5,000	3,000	4,000	4,000	5,000

備考 この表における「市内居住者」とは、「市内居住者」の区分については、使用上の居住地 (死 (死因を除外) に係る使用) については、死亡の死亡の居住地) による。
 2. 市内居住者のうち、満足市居住者の火葬費用は、表中「25,000 (20,000)」、「13,000 (10,000)」、および「3,000 (2,000)」とあるのは、「17,000 (13,000)」、および「3,000 (2,000)」とある。
 3. 畜場の死体の改定に係る使用については、火葬または遗体処理施設の使用をうける19分の使用とみなしてこの表を適用する。

女も男も

のびのび暮らそうよ

男女平等をうたった日本国憲法が公布されて半世紀近くたちますが、私たちの生活は本当に男女平等といえるのでしょうか。昨年十月、市政モニター「さらめき倶楽部」のみさんに男女共同社会についてアンケートを実施しました。今回は、このモニターの方のご意見と、シミュレーション「男の一生」を題材に、おひなさまに催祭会を開いてもらいました。女性行政にはたくさぬの目標がありますが、まずは市民が性別ではなく、個性で人生を選択できる仕組みやかなまちづくりが課題です。今年には国際家族年、スローガン「家族からはまる小さなデモクラシー」に込められた、「家庭における男女平等」は、一人ひとりの心の中からスタートします。

ご主人 男の子ですよ



子供は誰もが一人の「人」として生を受けるはず。周囲の期待や思い込みで、男の子として、女の子として、生き方を方向付けてはいませんか。

あなたに力、涙、汗を出し、一先、言葉に託すのがお母さんのお願



親の期待を一身に担い猛勉強。でも、あなたがあなたらしく輝いていることこそが、本当の親孝行ではないですか。

なおして 変えてみませんか



一緒に生活科の調理実習にとりくむ(白山中)

彼が仕事で遅くなったときは、奥さんの愛情こもった料理でいてくれてやってください



結婚は家同士のものではないのに、親の名前の招待状なのはどうして？まして、「男は仕事、家事や育児は女の領域だ」などという性別役割分業意識は、あなたを豊かな人生から遠ざけてしまいます。

いこいの森春まつり

バーベキューも開始



- ◎春まつり
 - ◎日時 3月21日(春分の日) 午前10時～午後3時
 - ◎内 審 森林治癒ワークショップ(落ち葉を食べる会) / シェイクの作り直し(予約制) / 先着30組 / 木下教子(予約制) / 丸たの似顔絵作り / 農林産物即売会
 - ◎バーベキュー
 - ◎利用できる期間と時間 3月21日09:11月23日09:30までの午前10時から午後3時(ただし、キャン期間中は午後7時まで)
 - ◎申し込みと祝日の翌日はお休みです(キャン期間中は午後7時まで)
- ◎料金は無休
 - ◎料金 1セット(5人分) ・用器込 1,500円
 - ◎利用 5日前までに管理棟に電話ご予約を。
 - ◎林間キャンプ場
 - ◎申し込みは7月22日から8月31日(前日は30日)までの夏休み期間中。予約受付日、方法等、詳細は広報4月号の森庭案内管理棟へお問い合わせください。
 - ◎申し込み・問い合わせ先 0573-7308

春ときめいて
桜まつり

- ◎桜見行列 4月3日(日) 午後1時～3時(小講堂前迄)
- ◎野だて 4月3日(日) 午前11時 天守閣広場
- ◎俳句大会 4月3日(日) 午前11時 商工会議所
- ◎小田原書道連盟書展 4月7日(木)～10日(日) 午前9時 常盤木門展示場
- ◎問い合わせ先 観光協会 5002

つてこの番号をダイヤルすると案内を聞くことができます。休日や夜間でも利用できます。

ホット・ボイス

都市計画道路の事業認可のお知らせ

小田原都市計画道路3・5・3号小田原駅前部の浜線は、宋町1丁目から本町4丁目までの総延長約700メートルが都市計画決定されています。その内、城内と本町1丁目(市道〇〇〇4)との交差点部から本町1丁目(国道1号線との交差点部)

までの延長430メートルの区間が、小田原駅東口の中心市街地、小田原城跡周辺の都市基盤整備と幹線機能の強化を図るための道路整備事業として認可を受けました(神奈川県告示第93号)。事業期間は、平成6年1月7日から平成12年3月31日まで。関係団体は都市計画課で稼働中。問い合わせは、都市計画課☎1571へ。

学生のみならず就職した国民年金資格喪失の届出を

現在国民年金加入中の学生の方が、大学などを卒業して社会保険(厚生年金や共済組合)適用の会社や官公庁へ就職したら、国民年金資格(第1号被保険者)喪失の届出が必要です。該当する方は、保険年金課、最寄りの連絡所・支所で届出を。印鑑、

就職先で発行した健康保険証持参。平成6年1月までに加入手続きをされた学生の方には、「国民年金資格喪失手続用紙」を郵送しています。就職が内定されている方は、返信用のがきに必要な事項を記入のうえ送ってください。問い合わせは、保険年金課国民年金係☎867~1870へ。

軽自動車・バイクなどをお持ちの方へ

軽自動車税、原動機付自転車、軽自動車などを所有している方(4月1日現在)に課税されます。住所や所有者に変更があったり、喪失をしたときには、必ず4月1日までに届出を。届出したいと納税通知書が届かなかったり、前の所有者に課税されたりすることがあります。

す。なお、業者にこれらの手続きを依頼したときは、事後に必ず確認を。問い合わせは、収納課☎1343(原動機付自転車、軽自動車)☎0608(3輪、4輪の軽自動車)、相模自動車検査登録事務所☎0462-00085(2輪の軽自動車、2輪の小型自動車)、軽自動車検査協会神奈川事務所☎0467-8840(3輪、4輪の軽自動車)へ。

市税や保険料は忘れず納期限内

市税や国民健康保険料、清掃手数料の納付を忘れていませんか。納期限を過ぎると督促状が送られ、延滞金を合わせて納めなければなりません。市税、国民健康保険料は、滞納したまま

でいると財産の差押えなどの処分を受けることになります。市税などは必ず納期内に納めるようご協力な。口座振替をご利用の方は、残高不足にご注意ください。問い合わせは、収納課収納第1係・第2係☎1345へ。

市納付金の口座振替領収証書が廃止になります

口座振替で市納付金を支払われ方へお送りしていた領収証書の発行を、4月納付分から廃止します。ただし、軽自動車税のうち車検を受けるために必要

な車検のものについては、今後も継続して発行します。今後の納付確認はお持ちの預金通帳で。なお、領収証書の必要なのは、申し出により交付します。領収書送付廃止の対象と問い合わせ先は表のとおり。

廃止対象科目	問い合わせ
市税	収納課 ☎1341
清掃手数料	環境総務課 ☎1478
国民健康保険料	保険年金課 ☎1845
国民年金保険料	保険年金課 ☎1867

廃止対象科目	問い合わせ
公園管理料	公園緑地課 ☎1583
保育料	児童福祉課 ☎1461
市営住宅使用料	建築課 ☎1553
下水道使用料	下水道課 ☎1616

小田原競輪 周辺道路交通規制日 3月11日(金)~16日(水)

テニスを楽しむ日
4月11日の第1種日 10日は10日(休)体育の日。雨天中止日変更あり。城山球場開場時は午前10時午後5時ふだんコースを予定にまふ。初心者の方も楽しめる。クラブを対象に指導を行います。希望者対象の参加は別途。希望者対象の参加は別途。希望者対象の参加は別途。

女性のための職業講座
「経理実務講座①」就職を希望する女性対象。定員40人。会場:小田原労働センター。4月12日(水)午後6時。希望者対象の参加は別途。希望者対象の参加は別途。希望者対象の参加は別途。

身体障害者登山会(ヘルクラフ) 第14回登山活動
4月10日(木)午後1時~5時。14回参加者募集。身体障害者登山会(ヘルクラフ) 第14回登山活動。4月10日(木)午後1時~5時。14回参加者募集。

伝言板

ラッシュの日の参加を募集
5月29日(日)の夕べ、小田原駅西集合を予定。小田原駅西集合を予定。小田原駅西集合を予定。

小田原市民協議会主催
「民権講座」4月14日(日)午後2時。会場:小田原市民協議会。4月14日(日)午後2時。会場:小田原市民協議会。

お母様の期間に合わせ、久野霊園への直通バスが運行されます。問い合わせは、久野霊園 ☎467-1111へ。

お母様の期間に合わせ、久野霊園への直通バスが運行されます。問い合わせは、久野霊園 ☎467-1111へ。

3月の市民相談
3月13日(日)午後2時~4時。会場:市民相談室。3月13日(日)午後2時~4時。会場:市民相談室。

3月の市民相談
3月13日(日)午後2時~4時。会場:市民相談室。3月13日(日)午後2時~4時。会場:市民相談室。

3月の市民相談
3月13日(日)午後2時~4時。会場:市民相談室。3月13日(日)午後2時~4時。会場:市民相談室。

3月の市民相談
3月13日(日)午後2時~4時。会場:市民相談室。3月13日(日)午後2時~4時。会場:市民相談室。

3月の市民相談
3月13日(日)午後2時~4時。会場:市民相談室。3月13日(日)午後2時~4時。会場:市民相談室。

3月の市民相談
3月13日(日)午後2時~4時。会場:市民相談室。3月13日(日)午後2時~4時。会場:市民相談室。

3月の市民相談
3月13日(日)午後2時~4時。会場:市民相談室。3月13日(日)午後2時~4時。会場:市民相談室。

3月の市民相談
3月13日(日)午後2時~4時。会場:市民相談室。3月13日(日)午後2時~4時。会場:市民相談室。

3月の市民相談
3月13日(日)午後2時~4時。会場:市民相談室。3月13日(日)午後2時~4時。会場:市民相談室。

3月の市民相談
3月13日(日)午後2時~4時。会場:市民相談室。3月13日(日)午後2時~4時。会場:市民相談室。

3月の市民相談
3月13日(日)午後2時~4時。会場:市民相談室。3月13日(日)午後2時~4時。会場:市民相談室。

3月の市民相談
3月13日(日)午後2時~4時。会場:市民相談室。3月13日(日)午後2時~4時。会場:市民相談室。

3月の市民相談
3月13日(日)午後2時~4時。会場:市民相談室。3月13日(日)午後2時~4時。会場:市民相談室。

3月の市民相談
3月13日(日)午後2時~4時。会場:市民相談室。3月13日(日)午後2時~4時。会場:市民相談室。

3月の市民相談
3月13日(日)午後2時~4時。会場:市民相談室。3月13日(日)午後2時~4時。会場:市民相談室。

3月の市民相談
3月13日(日)午後2時~4時。会場:市民相談室。3月13日(日)午後2時~4時。会場:市民相談室。

3月の市民相談
3月13日(日)午後2時~4時。会場:市民相談室。3月13日(日)午後2時~4時。会場:市民相談室。

3月の市民相談
3月13日(日)午後2時~4時。会場:市民相談室。3月13日(日)午後2時~4時。会場:市民相談室。

3月の市民相談
3月13日(日)午後2時~4時。会場:市民相談室。3月13日(日)午後2時~4時。会場:市民相談室。

3月の市民相談
3月13日(日)午後2時~4時。会場:市民相談室。3月13日(日)午後2時~4時。会場:市民相談室。

3月の市民相談
3月13日(日)午後2時~4時。会場:市民相談室。3月13日(日)午後2時~4時。会場:市民相談室。

3月の市民相談
3月13日(日)午後2時~4時。会場:市民相談室。3月13日(日)午後2時~4時。会場:市民相談室。

3月の市民相談
3月13日(日)午後2時~4時。会場:市民相談室。3月13日(日)午後2時~4時。会場:市民相談室。

3月の市民相談
3月13日(日)午後2時~4時。会場:市民相談室。3月13日(日)午後2時~4時。会場:市民相談室。

休日診療

3月から受療は、午前9時からになります。おまちがいのないように。

記事の中の「印」の番号は、くらしのテレフォンガイドのサービス番号です。☎33-126に電話をかけ、案内に従ってこの番号をダイヤルすると案内を聞くことができます。休日や夜間でも利用できます。

美しい自然環境をいつまでも

(仮称)環境保全条例検討委員会の委員に参加を

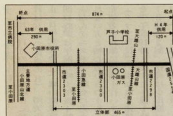
市では昨年から(仮称)環境保全条例の策定に向けて、環境委員会を中心に、市民委員の検討を行う予定です。市民委員を有志の市民の皆さんの意向を聞き取りたいと考えています。ご参加を希望していただく方、学識経験者、各分野の専門家で、市民が皆んなさん、ここにできることを検討をお願いします。

- ①対象 小田原市内に在住、在勤、在住二年以上の方
- ②年齢 17歳以上の方
- ③応募方法 応募希望する方、お申し込みは、
- ④任期 委員の任期は、原則として四月一日から一年以内
- ⑤会議 検討委員の開催は、毎月一回程度、一回の開催時間は、三時間程度
- ⑥応募方法 応募を希望する方は、事務局に

市街地の東西をむすぶ 都市計画道路 扇町菟窪線

4月25日開通

都市計画道路扇町菟窪線が、四月二十五日、開通予定です。この線は、国道五号幹線と、扇町、菟窪、南扇町、新扇町、小田原市街地の間にあり、東西をつなぐ重要な役割を担っています。



扇町菟窪線は、全長約1.5キロメートル、幅員12メートルです。この道路が開通すれば、市街地の東西交通がスムーズになり、通勤や通学にも利便性が生まれます。

あなたのまわりの 小さなみどりから

グリーンライフサークル登録団体を募集



みどり基金、事業の推進としてグリーンライフサークルの活動を推進してまいります。活動の場、グリーンライフサークルとは、市民の参加による緑化や美化活動、花や樹木の植えこみ、みどりの保護などを行います。

おだわら・くらしの テレフォンガイド

ファクシミリサービスが 支所・連絡所でもご利用に

市役所の届出や手続きの方便了、ファクシミリサービスの活用が広がっています。現在、支所や連絡所でもファクシミリサービスがご利用できるようになりました。

この便利なファクシミリサービス、四月からは、ファクシミリをお持ちの方にも、近隣の支所・連絡所、または駅前窓口コーナーにおいて、ご利用いただけます。

燃えないゴミ収集日 カレンダー

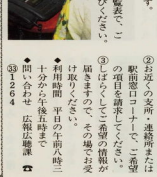
3月中旬ごろ、自治会を通じて、燃えないゴミの収集日カレンダーを、各戸にお届けいたします。

燃えないゴミ収集日 カレンダー

燃えないゴミの収集は、四月末までに完了します。ご協力をお願いします。

あなたのまわりの 小さなみどりから

グリーンライフサークル登録団体を募集



みどり基金、事業の推進としてグリーンライフサークルの活動を推進してまいります。活動の場、グリーンライフサークルとは、市民の参加による緑化や美化活動、花や樹木の植えこみ、みどりの保護などを行います。

燃えないゴミ収集日 カレンダー

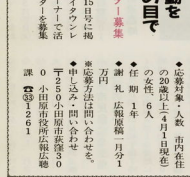
3月中旬ごろ、自治会を通じて、燃えないゴミの収集日カレンダーを、各戸にお届けいたします。

燃えないゴミ収集日 カレンダー

燃えないゴミの収集は、四月末までに完了します。ご協力をお願いします。

あなたのまわりの 小さなみどりから

グリーンライフサークル登録団体を募集



みどり基金、事業の推進としてグリーンライフサークルの活動を推進してまいります。活動の場、グリーンライフサークルとは、市民の参加による緑化や美化活動、花や樹木の植えこみ、みどりの保護などを行います。

燃えないゴミ収集日 カレンダー

3月中旬ごろ、自治会を通じて、燃えないゴミの収集日カレンダーを、各戸にお届けいたします。

燃えないゴミ収集日 カレンダー

燃えないゴミの収集は、四月末までに完了します。ご協力をお願いします。